

## 鴨川市水道事業運営委員会次第

日 時 平成31年2月1日（金）

午後1時00分

場 所 鴨川市水道局 1階 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

(1) 鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 平成31年度鴨川市水道事業会計予算について

4 その他

5 閉 会

# 鴨川市水道事業運営委員会委員名簿

任期：2年

期間：自 平成29年4月 1日

至 平成31年3月31日

氏 名	職 名	備 考
鈴 木 美 一	市 議 会 議 員	会 長
川 股 盛 二	〃	
松 井 寛 徳	〃	
山 崎 美 保 子	識見を有する者	
川 上 正 利	〃	
梶 惠 子	〃	
村 尾 信 行	〃	
中 村 康 仁	〃	副 会 長
満 田 秀 夫	〃	
高 梨 俊 和	〃	

議案第 号

鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について  
鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年 月 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例

鴨川市水道事業給水条例（平成17年鴨川市条例第146号）の一部を次のように改正する。

第14条の3第3号中「短期大学」の次に「(同法による専門職大学の前期課程を含む。)」を、「卒業した後」の次に「(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後)」を加え、同条第8号中「又は水道環境」を削る。

第14条の4第2号中「卒業した後」の次に「(学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後)」を、「同条第3号に規定する学校を卒業した者」の次に「(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者)」を加え、同条第4号中「卒業した後」の次に「(学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後)」を、「同条第3号に規定する学校を卒業した者」の次に「(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者)」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前に行われた技術士法（昭和58年法律第25号）第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であつて、選択科目として水道環境を選択したものは、改正後の第14条の3第8号の規定の適用については、同法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であつて、選択科目として上水道及び工業用水道を選択したものとみなす。

議案第 号

鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

1 提案理由

平成 29 年 9 月 1 日に公布された学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成 29 年政令第 232 号）により水道法施行令（昭和 32 年政令第 336 号）の一部が改正され、平成 31 年 4 月 1 日から施行されること等に伴い、鴨川市水道事業給水条例（平成 17 年鴨川市条例第 146 号）の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議決を求める。

2 内容

- (1) 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について、専門職大学の制度化に伴って水道法施行令及び水道法施行規則（昭和 32 年厚生省令第 45 号）に規定する基準が改められたため、これらに準じた改正を行う。
- (2) 布設工事監督者の資格について、技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）に基づく上下水道部門の第 2 次試験の選択科目の変更に伴って水道法施行規則に規定する基準が改められたため、これに準じた改正を行う。

3 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日

鴨川市水道事業給水条例 新旧対照表

現行	改正案
(布設工事監督者の資格) 第 14 条の 3 法第 12 条第 2 項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。 (1)・(2) 略 (3) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学	(布設工事監督者の資格) 第 14 条の 3 法第 12 条第 2 項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。 (1)・(2) 略 (3) 学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を

校令（明治 36 年勅令第 61 号）による専門学校において土木科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、5 年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(4)～(7) 略

(8) 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 4 条第 1 項の規定による第 2 次試験のうち上下水道部門に合格した者（選択科目として上水道及び工業用水道又は水道環境を選択したものに限る。）であって、1 年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの（水道技術管理者の資格）

第 14 条の 4 法第 19 条第 3 項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。

(1) 略

(2) 前条第 1 号、第 3 号及び第 4 号に規定する学校において土木工学以外の工学、理学、農学、医学若しくは薬学に関する学科目又はこれらに相当する学科目を修めて卒業した後、同条第 1 号に規定する学校を卒業した者については 4 年以上、同条第 3 号に規定する学校を卒業した者については 6 年以上、同条第 4 号に規定する学校を卒業した者については 8 年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(3) 略

含む。）若しくは高等専門学校又は旧専門学校令（明治 36 年勅令第 61 号）による専門学校において土木科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）、5 年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(4)～(7) 略

(8) 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 4 条第 1 項の規定による第 2 次試験のうち上下水道部門に合格した者（選択科目として上水道及び工業用水道を選択したものに限る。）であって、1 年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの（水道技術管理者の資格）

第 14 条の 4 法第 19 条第 3 項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。

(1) 略

(2) 前条第 1 号、第 3 号及び第 4 号に規定する学校において土木工学以外の工学、理学、農学、医学若しくは薬学に関する学科目又はこれらに相当する学科目を修めて卒業した後（学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）、同条第 1 号に規定する学校を卒業した者については 4 年以上、同条第 3 号に規定する学校を卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）については 6 年以上、同条第 4 号に規定する学校を卒業した者については 8 年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(3) 略

(4) 前条第1号、第3号及び第4号に規定する学校において工学、理学、農学、医学及び薬学に関する学科目並びにこれらに相当する学科目以外の学科目を修めて卒業した後、同条第1号に規定する学校を卒業した者については5年以上、同条第3号に規定する学校を卒業した者については7年以上、同条第4号に規定する学校を卒業した者については9年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(5・(6) 略

(4) 前条第1号、第3号及び第4号に規定する学校において工学、理学、農学、医学及び薬学に関する学科目並びにこれらに相当する学科目以外の学科目を修めて卒業した後、学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後、同条第1号に規定する学校を卒業した者については5年以上、同条第3号に規定する学校を卒業した者、(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者)については7年以上、同条第4号に規定する学校を卒業した者については9年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(5)・(6) 略

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前に行われた技術士法（昭和58年法律第25号）第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であつて、選択科目として水道環境を選択したものは、改正後の第14条の3第8号の規定の適用については、同法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であつて、選択科目として上水道及び工業用水道を選択したものとみなす。

議案第 号

平成 31 年度鴨川市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 31 年度鴨川市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給 水 戸 数            18,200 戸
- (2) 年 間 総 給 水 量    5,252,000 m<sup>3</sup>
- (3) 一 日 平 均 給 水 量    14,389 m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業  
    建設改良事業費            504,713 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 事業収益		1,550,678 千円
第 1 項 営業収益		1,245,057 千円
第 2 項 営業外収益		305,620 千円
第 3 項 特別利益		1 千円
	支	出
第 1 款 事業費		1,509,622 千円
第 1 項 営業費用		1,373,804 千円
第 2 項 営業外費用		115,817 千円
第 3 項 特別損失		1 千円
第 4 項 予備費		20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 560,695 千円は、過年度分損益勘定留保資金 390,285 千円、減債積立金 131,547 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 38,863 千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		340,078 千円
第1項 企業債		279,000 千円
第2項 負担金		19,077 千円
第3項 出資金		42,000 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
	支	出
第1款 資本的支出		900,773 千円
第1項 建設改良事業費		504,713 千円
第2項 企業債償還金		376,060 千円
第3項 予備費		20,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	279,000	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入 れる資金について、利率の見直しを 行った後においては、当該見直し後 の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については その融通条件により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還 期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをす ることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 179,769 千円

(他会計からの補助金)

第9条 営業助成のため、一般会計からこの補助金の額は、80,000 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、61,789 千円と定める。

平成31年 月 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

## 予算に関する説明書

1)	予算の実施計画	-----	1
2)	予定キャッシュ・フロー計算書	-----	4
3)	給与費明細書	-----	5
4)	債務負担行為に関する調書	-----	14
5)	当年度予定貸借対照表	-----	15
6)	前年度予定損益計算書	-----	20
7)	前年度予定貸借対照表	-----	22
	予算の実施計画に関する内訳書	-----	25

1) 平成31年度鴨川市水道事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 事業収益			1,550,678	
	1 営業収益		1,245,057	
		1 給水収益	1,221,000	
		2 受託工事収益	9,332	
		3 その他の営業収益	14,725	
	2 営業外収益		305,620	
		1 給水申込負担金	14,639	
		2 受取利息及び配当金	300	
		3 雑収益	480	
		4 他会計補助金	80,000	
		5 県補助金	73,550	
		6 長期前受金戻入	136,651	
	3 特別利益		1	
		1 固定資産売却益	1	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 事業費			1,509,622	
	1 営業費用		1,373,804	
		1 原水費	29,403	
		2 浄水費	536,224	
		3 配水及び給水費	208,955	
		4 受託工事費	9,332	
		5 総係費	136,846	
		6 減価償却費	452,282	
		7 資産減耗費	760	
		8 その他の営業費用	2	
	2 営業外費用		115,817	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	78,930	
		2 雑支出	1,887	
		3 消費税及び地方消費税	35,000	
	3 特別損失		1	
		1 過年度損益修正損	1	
	4 予備費		20,000	
	1 予備費	20,000		

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本的収入			340,078	
	1 企業債		279,000	
		1 企業債	279,000	
	2 負担金		19,077	
		1 負担金	19,077	
	3 出資金		42,000	
		1 他会計出資金	42,000	
	4 固定資産売却代金		1	
1 固定資産売却代金		1		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本的支出			900,773	
	1 建設改良事業費		504,713	
		1 原水設備費	22,420	
		2 浄水設備費	252,362	
		3 配水設備費	223,723	
		4 営業設備費	6,208	
	2 企業債償還金		376,060	
		1 企業債償還金	376,060	
	3 予備費		20,000	
		1 予備費	20,000	

2) 平成31年度鴨川市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書  
(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	千円
	当年度純利益 (△は純損失)	54,208
	減価償却費	452,282
	引当金の増減額 (△は減少)	360
	長期前受金戻入額	△ 136,651
	固定資産除却損	680
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 1,316
	未払金の増減額 (△は減少)	2,878
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	79
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>372,520</u>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 467,329
	負担金による収入	<u>19,077</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 448,252</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	279,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 376,060
	出資金による収入	<u>42,000</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 55,060</u>
	資金減少額	△ 130,792
	資金期首残高	<u>1,310,625</u>
	資金期末残高	<u>1,179,833</u>

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	損益勘定支弁職員	7	16	100	74,846	16,761	43,592	135,299	44,470	179,769
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	7	16	100	74,846	16,761	43,592	135,299	44,470	179,769
前 年 度	損益勘定支弁職員	10	17	220	73,296	15,239	42,674	131,429	43,616	175,045
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	10	17	220	73,296	15,239	42,674	131,429	43,616	175,045
比 較	損益勘定支弁職員	△ 3	△ 1	△ 120	1,550	1,522	918	3,870	854	4,724
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	△ 3	△ 1	△ 120	1,550	1,522	918	3,870	854	4,724

2 一般職

(1) 手当の内訳

区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	合計 (千円)
本年度	2,823	599	30	7,918	386	0	729	18,271	12,368	324	144	43,592
前年度	2,748	651	30	7,918	386	0	729	18,299	11,769	0	144	42,674
比較	75	△ 52	0	0	0	0	0	△ 28	599	324	0	918

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説 明	備 考
給 料	1,550	給与改定に伴う 増 減 分	84		
		昇給に伴う 増 加 分	740		
		その他の増減分	726	職員の異動等	
職 員 手 当	918	制度改正に伴う 増 減 分	333		
		その他の増減分	585	職員の異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		企業職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
平成 31年2月1日 現在	平均給料月額(円)	367,650	296,300				
	平均給与月額(円)	399,863	343,942				
	平均年齢月数(歳)	46.8	47.2				
平成 30年2月1日 現在	平均給料月額(円)	350,604	291,550				
	平均給与月額(円)	387,032	333,305				
	平均年齢月数(歳)	45.10	46.2				

イ 初任給

区 分		企業職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 153,000	(円) 144,100 ~ 164,200	短大卒 (円)	(円)	短大卒 (円)	旧中5卒 (円)
	大学卒	180,700					
国	高校卒	148,600	146,000	短大卒		短大卒	旧中5卒
	大学卒	180,700					

ウ 級別職員数

区分		企業職給料表適用職員				教育職給料表適用職員		医療職給料表(一)適用職員		医療職給料表(二)適用職員		医療職給料表(三)適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
平成 31年2月1日 現在	7級	1	7.1										
	6級	1	7.1										
	5級	10	71.6										
	4級	1	7.1										
	3級	1	7.1	1	50.0								
	2級			1	50.0								
	1級												
	計	14	100.0	2	100.0								
平成 30年2月1日 現在	7級	1	6.7										
	6級	1	6.7										
	5級	10	66.6										
	4級	2	13.3										
	3級	1	6.7	1	50.0								
	2級			1	50.0								
	1級												
	計	15	100.0	2	100.0								

(級別の標準的な職務内容)

区 分	企 業 職 給 料 表 適 用 職 員	教 育 職 給 料 表 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 ( 一 ) 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 ( 二 ) 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 ( 三 ) 適 用 職 員
7 級	局長、主幹				
6 級	次長				
5 級	係長、主査				
4 級	副主査				
3 級	主任主事、主任技師				
2 級	主事、技師				
1 級	主事、技師				

エ 昇給

区 分		合 計	企 業 職 給 料 表 適 用		教育職給料表 適用 職 員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員	
			一般行政職	技能労務職					
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	16	14	2					
	昇給に係る職員数 (B) (人)	16	14	2					
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)							
		2号給 (人)							
		3号給 (人)							
		4号給 (人)	16	14	2				
		5号給 (人)							
		6号給 (人)							
		7号給 (人)							
		8号給 (人)							
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	100.0						
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	17	15	2					
	昇給に係る職員数 (B) (人)	17	15	2					
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1					
		2号給 (人)							
		3号給 (人)							
		4号給 (人)	16	14	2				
		5号給 (人)							
		6号給 (人)							
		7号給 (人)							
		8号給 (人)							
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	100.0						

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 ( 月 分 )	職 務 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 ( 月 分 )	12 月 ( 月 分 )			
本 年 度	2. 2 2 5	2. 2 2 5	4. 4 5	有	
前 年 度	2. 1 2 5	2. 2 7 5	4. 4 0	有	
国 の 制 度	2. 2 2 5	2. 2 2 5	4. 4 5	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%) (平成31年2月1日現在)	—
支給対象職員の比率 (%) (平成31年2月1日現在)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる

4) 債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	営業収益
量水器検針等業務に係る委託料 平成28年12月議決	99,100	平成29年度	32,924	平成31年度まで	66,176	66,176
浄水場維持管理業務委託料 平成30年12月議決	44,959			平成33年度まで	44,959	44,959
電気・通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料 平成30年12月議決	3,754			平成31年度まで	3,754	3,754
水質検査業務に係る委託料 平成30年12月議決	15,048			平成31年度まで	15,048	15,048
土砂処理業務に係る委託料 平成30年12月議決	34,826			平成31年度まで	34,826	34,826
薬品等に係る購入費 平成30年12月議決	54,215			平成31年度まで	54,215	54,215

5) 平成31年度鴨川市水道事業予定貸借対照表  
(平成32年3月31日)

	千円	千円	千円	千円
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地建物		357,446		
ロ 減価償却累計額	2,381,409			
ハ 構築物	<u>△ 1,350,140</u>	1,031,269		
ニ 機械及び装置	19,261,699			
ホ 車両運搬具	<u>△ 9,779,110</u>	9,482,589		
ヘ 工具、器具及び備品	4,173,707			
ト 建設仮勘定	<u>△ 3,060,140</u>	1,113,567		
有形固定資産合計	27,018			
(2) 無形固定資産	<u>△ 9,182</u>	17,836		
イ ダム利用権	14,355			
ロ 水利権	<u>△ 12,474</u>	1,881		
ハ 電話加入権		23,863		
無形固定資産合計			12,028,451	
固定資産合計				12,033,793
2 流動資産				
(1) 現金預金			1,179,833	
(2) 未収金		69,207		
(3) 貸倒引当品		<u>△ 1,700</u>	67,507	
流動資産合計			<u>5,840</u>	<u>1,253,180</u>
資産合計				<u><u>13,286,973</u></u>

		負	債	の	部		
		千円	千円	千円	千円		
3	固 定 負 債						
	(1) 企 業 債						
	イ 建設改良等の財源に充てるた めの企業債					2,430,607	
	(2) 引 当 金						
	イ 修 繕 引 当 金					<u>322,976</u>	
	固 定 負 債 合 計						2,753,583
4	流 動 負 債						
	(1) 企 業 債						
	イ 建設改良等の財源に充てるた めの企業債					406,046	
	(2) 未 払 金					144,069	
	(3) 前 受 金					26,809	
	(4) 引 当 金						
	イ 賞 与 引 当 金					11,642	
	(5) そ の 他 流 動 負 債					<u>1,000</u>	
	流 動 負 債 合 計						589,566
5	繰 延 収 益						
	(1) 長 期 前 受 金					7,482,694	
	(2) 長期前受金収益化累計額					<u>△ 3,626,663</u>	
	繰 延 収 益 合 計						<u>3,856,031</u>
	負 債 合 計						<u>7,199,180</u>

					資	本	の	部	千円	千円
					千円			千円		千円
6	資	本	金							
(1)	自	己	資	本	金				5,794,124	
	資	本	金	合	計					5,794,124
7	剩	余	金							
(1)	資	本	剩	余	金					
	イ	再	評	価	積	立				0
	口	負	担							0
	資	本	剩	余	金	合			0	
(2)	利	益	剩	余	金	合				
	イ	減	債	積	立	金			18,519	
	口	利	益	積	立	金			184	
	ハ	建	設	改	良	積	立		0	
	ニ	繰	上	利	益	剩	余		274,966	
	利	益	剩	余	金	合			293,669	
	剩	余	金	合	計					293,669
	資	本	合	計						6,087,793
	負	債	資	本	合	計				13,286,973

平成 31 年度鴨川市水道事業会計予算の財務諸表に関する注記表

1 重要な会計方針

平成 26 年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成しています。

【改定内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

(1) 借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和 27 年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

(2) 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

(3) 引当金の計上方法

①退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職手当組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じて積み立てることとしています。

②賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上しています。

### ③貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
  - 建物 30～50年
  - 構築物 10～60年
  - 機械及び装置 8～20年
  - 車両運搬具 4～6年
  - 工具、器具及び備品 4～15年

### ②無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
  - ダム利用権 55年
  - 水利権 20年

## 2 その他の注記

### (1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

### (2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理しています。

6) 平成30年度鴨川市水道事業予定損益計算書  
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 営業収益			
(1) 給水収益	1,137,963		
(2) 受託工事収益	8,641		
(3) その他の営業収益	<u>13,468</u>	1,160,072	
2 営業費用			
(1) 原水費	31,140		
(2) 浄水費	508,213		
(3) 配水及び給水費	163,925		
(4) 受託工事費	8,641		
(5) 総係費	131,052		
(6) 減価償却費	444,575		
(7) 資産減耗費	760		
(8) その他の営業費用	<u>2</u>	<u>1,288,308</u>	
営業損失			128,236
3 営業外収益			
(1) 給水申込負担金	13,309		
(2) 受取利息及び配当金	300		
(3) 長期前受金戻入	137,841		
(4) 雑収益	446		
(5) 他会計補助金	80,243		
(6) 県補助金	<u>76,800</u>	308,939	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	90,841		
(2) 雑支出	<u>1,748</u>	<u>92,589</u>	<u>216,350</u>
経常利益			88,114

5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	<u>1</u>	1	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	1		
(2) そ の 他 特 別 損 失	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
当 年 度 純 利 益			88,114
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			89,211
その他未処分利益剰余金変動額			<u>373,744</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>551,069</u></u>

7) 平成30年度鴨川市水道事業予定貸借対照表  
(平成31年3月31日)

		資	産	の	部		
		千円			千円	千円	千円
1	固定資産						
(1)	有形固定資産						
	イ 土地建物				357,446		
	ロ 構築物	2,381,409					
	ハ 減価償却累計額	<u>△ 1,310,891</u>			1,070,518		
	ニ 機械及び装置	19,067,875					
	ホ 車両運搬具	<u>△ 9,458,529</u>			9,609,346		
	ヘ 工具、器具及び備品	3,902,086					
	ト 建設仮勘定	<u>△ 2,971,767</u>			930,319		
	有形固定資産合計	25,814					
		<u>△ 6,058</u>			19,756		
		14,355					
		<u>△ 12,119</u>			2,236		
					<u>23,863</u>		
						12,013,484	
(2)	無形固定資産						
	イ ダム利用権				5,040		
	ロ 水利権				334		
	ハ 電話加入権				<u>568</u>		
	無形固定資産合計					5,942	
	固定資産合計						12,019,426
2	流動資産						
(1)	現金預金					1,310,625	
(2)	未収金				67,891		
	貸倒引当金				<u>△ 1,700</u>	66,191	
(3)	貯蔵品					<u>5,919</u>	
	流動資産合計						<u>1,382,735</u>
	資産合計						<u><u>13,402,161</u></u>

		負	債	の	部		
			千円		千円	千円	千円
3	固 定 負 債						
	(1) 企 業 債						
	イ 建設改良等の財源に充てるた めの企業債					2,557,653	
	(2) 引 当 金						
	イ 修 繕 引 当 金					322,976	
	固 定 負 債 合 計					<u>2,880,629</u>	
4	流 動 負 債						
	(1) 企 業 債						
	イ 建設改良等の財源に充てるた めの企業債					376,060	
	(2) 未 払 金					141,191	
	(3) 前 受 金					26,809	
	(4) 引 当 金						
	イ 賞 与 引 当 金					11,282	
	(5) そ の 他 流 動 負 債					1,000	
	流 動 負 債 合 計					<u>556,342</u>	
5	繰 延 収 益						
	(1) 長 期 前 受 金					7,463,617	
	(2) 長期前受金収益化累計額					<u>△ 3,490,012</u>	
	繰 延 収 益 合 計					<u>3,973,605</u>	
	負 債 合 計					<u>7,410,576</u>	

					資	本	の	部	千円	千円
					千円			千円		千円
6	資	本	金							
	(1)	自	己	資	本	金	合	計		
		資	本	金	合	計			<u>5,378,380</u>	5,378,380
7	剰	余	金							
	(1)	資	本	剰	余	金	立	金		
		イ	再	評	価	積	立	金	<u>0</u>	
		資	本	剰	余	金	合	計		0
	(2)	利	益	剰	余	金	立	金	61,952	
		イ	減	債	積	立	金	金	184	
		口	利	益	積	立	金	金	0	
		ハ	建	設	改	良	積	立	0	
		ニ	繰	上	越	利	益	剰	<u>551,069</u>	
		利	益	剰	余	金	合	計		<u>613,205</u>
		剰	余	金	合	計				<u>613,205</u>
		資	本	合	計					<u>5,991,585</u>
		負	債	資	本	合	計			<u><u>13,402,161</u></u>

平成31年度鴨川市水道事業会計予算実施計画に関する内訳書

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 事業収益			1,550,678			
	1 営業収益		1,245,057			
		1 給水収益	1,221,000	水道料金	1,221,000	水道料金収益
		2 受託工事収益	9,332	給水工事収益	9,332	給水取出工事収益等
		3 その他の営業収益	14,725	材料売却収益	1	
				手数料	6,015	開栓手数料等
				雑収益	199	次亜塩素売却収益等
				負担金	8,510	ダム管理負担金、補償工事事務費等
	2 営業外収益		305,620			
		1 給水申込負担金	14,639	給水申込負担金	14,639	加入者負担金
		2 受取利息及び配当金	300	預金等利息	300	
		3 雑収益	480	不用品売却収益	1	
				その他雑収益	479	電柱敷地料等
		4 他会計補助金	80,000	一般会計補助金	80,000	高料金対策補助金
		5 県補助金	73,550	県補助金	73,550	千葉県市町村水道総合対策事業補助金
	6 長期前受金戻入	136,651	長期前受金戻入	136,651	資本剰余金の収益計上	
	3 特別利益		1			
1 固定資産売却益		1	有形固定資産売却益	1		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 事業費			1,509,622			
	1 営業費用		1,373,804			
		1 原水費	29,403	備消費費	169	消耗器材等
				燃料費	25	発電機等燃料費
				通信運搬費	366	原水施設専用回線通信料等
				委託料	7,449	原水施設保守点検委託料等
				手数料	30	法定検査手数料
				賃借料	5,887	原水施設等用地賃借料
				修繕費	7,550	原水施設等修繕費
				動力費	4,715	原水施設等電気料
				材料費	500	原水施設材料費
				補償費	1,710	原水施設補償費
				負担金	1,000	原水施設負担金
				受水費	2	ダム等用水費
		2 浄水費	536,224	給料	20,780	職員給料(5人分)
				手当	10,798	扶養手当等
				賞与引当金繰入額	3,380	賞与のための引当(4月相当分)
				賃金	16,809	非常勤職員等賃金
				法定福利費	10,991	職員共済組合負担金等
				被服費	200	職員被服費
				備消費費	2,156	消耗器材等
			燃料費	84	発電機等燃料費	

		光熱水費	197	灯油代等
		通信運搬費	3,229	浄水施設専用回線通信料等
		委託料	69,610	水質検査委託料等
		手数料	77	法定検査手数料
		賃借料	2,741	浄水施設等用地賃借料
		修繕費	17,949	浄水施設等修繕費
		動力費	46,889	浄水施設等電気料
		薬品費	54,215	浄水場用薬品費
		材料費	164	浄水場施設材料費
		受水費	275,955	南房総広域水道企業団からの受水費
3 配水及び給水費	208,955	給料	18,028	職員給料（3人分）
		手当	8,970	扶養手当等
		賞与引当金繰入額	2,694	賞与のための引当（4月相当分）
		法定福利費	10,643	職員共済組合負担金等
		被服費	51	職員被服費
		備用品費	2,385	消耗器材等
		燃料費	1,560	公用車燃料費
		印刷製本費	60	工事調書等
		委託料	78,733	量水器交換業務委託料等
		手数料	30	車検手数料
		賃借料	3,188	配水施設等用地賃借料
		修繕費	65,130	配水施設等修繕費
		動力費	14,576	配水施設等電気料
		材料費	2,000	配水施設材料費
		負担金	907	入札システム等負担金

4 受託工事費	9,332	路面復旧費	1	
		材料費	1	
		工事請負費	9,330	給水取出工事費等
5 総係費	136,846	給料	36,038	職員給料（8人分）
		手当	15,977	扶養手当等
		賞与引当金繰入額	5,568	賞与のための引当（4月相当分）
		報酬	100	運営委員会委員報酬
		法定福利費	22,836	職員共済組合負担金等
		旅費	803	普通旅費等
		被服費	37	職員被服費
		備用品費	2,000	消耗器材等
		印刷製本費	2,510	納入通知書等
		通信運搬費	6,054	事務所電話料等
		委託料	27,156	量水器検針業務委託料等
		手数料	5,057	口座振替手数料等
		賃借料	8,789	電算機賃借料等
		修繕費	300	配線等修繕費
		補償費	1	
		会費負担金	577	協議会負担金等
		保険料	1,234	建物共済保険料等
公租公課	109	重量税等		
貸倒引当金繰入額	1,700	未収金に係る引当		
6 減価償却費	452,282	有形固定資産減価償却費	451,682	建物、構築物、機械等、車両等、工具等
		無形固定資産減価償却費	600	水利権等

	7 資産減耗費	760	固定資産除却費	680	配水管等除却費
			たな卸資産減耗費	80	資産減耗費
	8 その他の営業費用	2	材料売却原価	1	
			雑支出	1	
2 営業外費用		115,817			
1 支払利息及び企業債取扱諸費		78,930	企業債利息	78,430	企業債支払利息
			借入金利息	500	借入金利息
2 雑支出		1,887	不用品売却原価	1	
			その他雑支出	1,886	その他雑支出
3 消費税及び地方消費税		35,000	消費税及び地方消費税	35,000	消費税及び地方消費税
3 特別損失		1			
1 過年度損益修正損		1	過年度損益修正損	1	
4 予備費		20,000			
1 予備費		20,000	予備費	20,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出  
収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 資本的収入			340,078			
	1 企業債		279,000			
		1 企業債	279,000	企業債	279,000	建設改良費に係る企業債
	2 負担金		19,077			
		1 負担金	19,077	負担金	19,077	移設工事費に係る負担金
	3 出資金		42,000			
		1 他会計出資金	42,000	一般会計出資金	42,000	建設改良費等に係る出資金
4 固定資産売却代金		1				
	1 固定資産売却代金	1	固定資産売却代金	1		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明	
				区分	金額		
1 資本的支出			900,773				
	1 建設改良事業費		504,713				
		1 原水設備費	22,420	工事請負費	22,420	取水ポンプ更新工事等	
		2 浄水設備費	252,362	工事請負費	252,362	末端給水栓水質監視装置・次亜貯槽更新等	
		3 配水設備費	223,723	材料費		1	
				工事請負費		223,720	配水管、配水施設設備等更新工事等
				土地購入費		1	
				その他費用		1	
		4 営業設備費	6,208	量水器購入費		4,908	量水器購入
	車両購入費				1,300	車両購入	
	2 企業債償還金		376,060				
1 企業債償還金		376,060	企業債償還金	376,060	企業債元金償還		
3 予備費		20,000					
	1 予備費	20,000	予備費	20,000			

議案第 号

平成 31 年度鴨川市水道事業会計予算

1 提案理由

平成 31 年度鴨川市水道事業会計予算を調製したので、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 24 条第 2 項の規定により議決を求める。

2 業務の予定量

業務名	本年度予定量	前年度予定量	比較
給水戸数	18,200 戸	18,100 戸	100 戸
年間総給水量	5,252,000 m <sup>3</sup>	5,252,000 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
1 日平均給水量	14,389 m <sup>3</sup>	14,389 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
主要な建設改良事業 建設改良事業費	504,713 千円	541,838 千円	△37,125 千円

3 収益的収入及び支出

(1) 収入

(単位 千円)

科目	本年度予定額	前年度予定額	比較
第 1 款 事業収益	1,550,678	1,562,914	△12,236
第 1 項 営業収益	1,245,057	1,252,875	△7,818
第 2 項 営業外収益	305,620	310,038	△4,418
第 3 項 特別利益	1	1	0

(2) 支出

(単位 千円)

科目	本年度予定額	前年度予定額	比較
第1款 事業費	1,509,622	1,485,073	24,549
第1項 営業費用	1,373,804	1,340,443	33,361
第2項 営業外費用	115,817	124,629	△8,812
第3項 特別損失	1	1	0
第4項 予備費	20,000	20,000	0

4 資本的收入及び支出

(1) 収入

(単位 千円)

科目	本年度予定額	前年度予定額	比較
第1款 資本的收入	340,078	300,793	39,285
第1項 企業債	279,000	120,000	159,000
第2項 負担金	19,077	0	19,077
第3項 出資金	42,000	180,792	△138,792
第4項 固定資産売却代金	1	1	0

(2) 支出

(単位 千円)

科目	本年度予定額	前年度予定額	比較
第1款 資本の支出	900,773	936,374	△35,601
第1項 建設改良事業費	504,713	541,838	△37,125
第2項 企業債償還金	376,060	374,536	1,524
第3項 予備費	20,000	20,000	0

(平成31年度)

# 収入支出予算書(案)

## 鴨川市水道事業会計予算

(3条予算)	本年度	前年度	対前年度	備考	(4条予算)	本年度	前年度	対前年度	備考
収益的収支	予算額	予算額	増減率		資本的収支	予算額	予算額	増減率	
<b>事業収益</b>	千円 <b>1,550,678</b>	千円 <b>1,562,914</b>	% △ 0.8		<b>資本的収入</b>	千円 <b>340,078</b>	千円 <b>300,793</b>	% 13.1	
営業収益	<b>1,245,057</b>	<b>1,252,875</b>	△ 0.6		国県補助金	<b>0</b>	<b>0</b>	0.0	
・ 給水収益	<b>1,221,000</b>	<b>1,229,000</b>	△ 0.6		企業債	<b>279,000</b>	<b>120,000</b>	132.5	内部留保を確保するため 企業債額を増とした
・ 受託工事収益	<b>9,332</b>	<b>9,332</b>	0.0	受託工事費	負担金	<b>19,077</b>	<b>0</b>	皆増	
・ その他の収益	<b>14,725</b>	<b>14,543</b>	1.3		・ 負担金	<b>19,077</b>	<b>0</b>	皆増	耕地整理事業に伴う負担 金
営業外収益	<b>305,620</b>	<b>310,038</b>	△ 1.4		出資金	<b>42,000</b>	<b>180,792</b>	△ 76.8	
(うち長期前受金戻入)	<b>136,651</b>	<b>137,841</b>	△ 0.9		固定資産売却	<b>1</b>	<b>1</b>	0.0	
特別収益	<b>1</b>	<b>1</b>	0.0		<b>資本的支出</b>	<b>900,773</b>	<b>936,374</b>	△ 3.8	
<b>事業費</b>	<b>1,509,622</b>	<b>1,485,073</b>	1.7		建設改良事業費	<b>504,713</b>	<b>541,838</b>	△ 6.9	
営業費用	<b>1,373,804</b>	<b>1,340,443</b>	2.5		・ 原水設備費	<b>22,420</b>	<b>21,327</b>	5.1	
・ 原水費	<b>29,403</b>	<b>33,029</b>	△ 11.0		(うち工事請負費)	<b>22,420</b>	<b>14,860</b>	50.9	
・ 浄水費	<b>536,224</b>	<b>543,776</b>	△ 1.4		・ 浄水設備費	<b>252,362</b>	<b>217,080</b>	16.3	
・ 配給水費	<b>208,955</b>	<b>173,889</b>	20.2		(うち工事請負費)	<b>252,362</b>	<b>217,080</b>	16.3	
・ 受託工事費	<b>9,332</b>	<b>9,332</b>	0.0	受託工事収益	・ 配水設備費	<b>223,723</b>	<b>278,523</b>	△ 19.7	
・ 総係費	<b>136,846</b>	<b>135,080</b>	1.3		(うち工事請負費)	<b>223,723</b>	<b>265,520</b>	△ 15.7	
・ 減価償却費	<b>452,282</b>	<b>444,575</b>	1.7		・ 営業設備費	<b>6,208</b>	<b>24,908</b>	△ 75.1	
・ 資産減耗費	<b>760</b>	<b>760</b>	0.0		企業債償還金	<b>376,060</b>	<b>374,536</b>	0.4	
・ その他の費用	<b>2</b>	<b>2</b>	0.0		予備費	<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	0.0	
営業外費用	<b>115,817</b>	<b>124,629</b>	△ 7.1		<b>・ 業務予定量</b>			%	
・ 支払利息	<b>78,930</b>	<b>90,841</b>	△ 13.1		(1) 給水戸数	<b>18,200</b>	<b>18,100</b>	0.6	(戸)
・ 雑支出	<b>1,887</b>	<b>1,887</b>	0.0		(2) 年間総給水量	<b>5,252,000</b>	<b>5,252,000</b>	0.0	(m³)
・ 消費税等	<b>35,000</b>	<b>31,901</b>	9.7		(3) 1日平均給水量	<b>14,389</b>	<b>14,389</b>	0.0	(m³)
特別損失	<b>1</b>	<b>1</b>	0.0						
予備費	<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	0.0						

※平成26年度予算より、新たな地方公営企業会計基準を適用して財務諸表を作成しております。主な改定内容は次のとおりです。

- ① 借入資本金を負債として計上
- ② 適用が任意とされていた「みなし償却制度」は廃止
- ③ 計上が任意とされた引当金の計上を義務化

平成31年度  
鴨川市水道事業会計予算説明資料  
(主要な建設改良事業)

(資本的支出のうち主な工事等の内訳)

(単位 千円)

款項	目	節		説 明	本年度予算	前年度予算
		区分	金額			
1 資本的支出						
1 建設改良事業費						
	1 原水設備費	工事請負費	22,420	① 原水設備費 < 老朽化施設更新事業 > ② 浄水場取水ポンプ更新工事 < 老朽化施設更新事業 >	2,440 19,980	21,327
	2 浄水設備費	工事請負費	252,362	① 末端給水栓監視設備 < 市町村合併特例事業 > ② 保台浄水場次亜貯槽更新工事 < 老朽化施設更新事業 > ③ 保台浄水場ろ過池洗浄装置更新工事 < 老朽化施設更新事業 >	210,738 30,360 11,264	217,080
	3 配水設備費	工事請負費	223,720	(1) 配水管布設替工事等 < 漏水防止対策・耐震強化対策 > ① 平塚地区 φ100mm、L=350m < 市町村合併特例事業 > ② 清澄地区 φ75mm、L=160m < 管路強化・漏水防止対策 > ③ 花房地区 φ150mm、L=120m < 管路強化・漏水防止対策 > < 他事業工事に伴う布設替工事 > ④ 大里地区 φ100mm他、L=975m < 圃場整備に伴う事業 > ⑤ 道路改良工事に伴う配水管布設替工事 (2) 舗装本復旧工事 ① 平塚地区 L=400m、A=1,000㎡ < 市町村合併特例事業 > ② 内浦地区 L=280m、A=1,100㎡ < 管路強化・漏水防止対策 > ③ 貝渚地区 L=510m、A=2,550㎡ < 市町村合併特例事業 > ④ 道路改良に伴う舗装 (3) 配水施設設備更新工事 ① 小山加圧所 タンク更新工事 < 老朽化施設更新事業 > ② 小山配水池 タンク更新工事 < 老朽化施設更新事業 > ③ 御園増圧ポンプ所 直流電源装置工事 < 老朽化施設更新事業 > ④ 高鶴配水場 計装設備更新工事 < 老朽化施設更新事業 > ⑤ 高鶴配水場 次亜注入設備更新工事 < 老朽化施設更新事業 > ⑥ 石上配水場 無停電電源装置設置工事 < 老朽化施設更新事業 > ⑦ 石上配水場 換気扇設置工事 < 施設改良事業 >	28,000 11,000 10,000 35,200 9,000 9,000 12,500 30,000 8,000 12,000 15,000 16,500 10,800 12,320 3,300 1,100	278,523

平成 31 年度水道事業会計予算（案）  
説明資料

平成 31 年 2 月 1 日  
鴨 川 市 水 道 局



## 平成31年度当初予算（案）について

鴨川市水道局

### 1 鴨川市水道局の現状と課題について

本市の水道は、旧鴨川市が昭和35年12月、計画給水人口8,000人をもって創設認可を得、昭和38年4月から給水を開始し、5度に渡る拡張事業を実施しています。

旧天津小湊町は昭和37年12月、計画給水人口12,000人をもって創設認可を得、以来4度に渡る拡張事業を実施しています。

平成17年2月11日付けで両市町が合併することになり、それに伴い水道事業が統合され、計画給水人口40,550人、計画1日最大給水量27,840立方メートルをもって本市の発展と公衆衛生の向上、住民福祉の推進を図るべく水道事業の創設を行いました。

その後、平成19年4月1日に清澄簡易水道事業を鴨川市水道事業へ吸収合併したことにより、計画給水人口は41,050人となり「維持管理の時代」にあります。水道管や電気機械設備に関しては「更新投資の時代」に入っています。また、水道環境の変化もあって、末端給水事業者の統合に向けた準備を進めているところでもあります。

今後は、中長期的な視点に立ち、施設、設備の延命化を考慮した適切な維持管理を進めるとともに、更新期を迎えている設備の更新に計画的かつ着実に取り組んでいくことが重要であると考えております。

### 2 財政見通しについて

今後の水道事業財政を中長期的に見ると、給水収益の増加は見込めず、その一方支出では施設の維持管理費の増加、管路や施設の更新を含む耐震化事業などの実施が必要になるなど、楽観できない状況にあります。

このため、収益的収支では、適切な維持管理による支出増の抑制を図り、資本的収支では、更新計画の適切な執行により、費用負担の平準化を図るなど、これまで以上に効率的な経営を推進しなければなりません。

### 3 予算（案）の基本的な考え方について

業務の見直し等による効率的な経営、経費の縮減に努めながら、「鴨川市水道ビジョン・経営戦略」に掲げる施策目標の実現に向けた具体的な取組事項について着実に進めるための予算（案）として編成いたしました。

- 経営戦略 基本目標
  - 1 【安全】水道水の安全の確保
  - 2 【強靱】確実な給水の確保
  - 3 【持続】給水体制の持続性の確保

## 平成31年度当初予算（案）説明資料（概要）

### 1. 給水量及び給水収益

（単位：m<sup>3</sup>、千円、税抜き）

年度	年間有収水量	給水収益	給水収益 対前年比	備考
平成27年度	4,362,031	1,171,437	99.0%	
平成28年度	4,281,715	1,153,107	98.4%	
平成29年度	4,281,757	1,154,299	100.1%	
平成30年度（見込）	4,258,408	1,148,728	99.5%	
平成31年度（見込）	4,216,207	1,124,000	97.8%	当初予算

### 2. 組織体制

平成30年度 水道局職員 16人

平成31年度 水道局職員 16人予定

### 3. 予算規模

#### 収益的収入及び支出

（単位：千円、税込み）

	当年度	前年度	対前年度	
			増減額	比率
収入	1,550,678	1,562,914	△12,236	99.2%
支出	1,509,622	1,485,073	24,549	101.7%

#### 資本的収入及び支出

（単位：千円、税込み）

	当年度	前年度	対前年度	
			増減額	比率
収入	340,078	300,793	39,285	113.1%
支出	900,773	936,374	△35,601	96.2%

### 4. 借入金等の状況

#### 企業債残高の状況

（単位：千円）

30年度末残高見込 ①	31年度当初予算			31年度末残高見込 ①+②-③-④
	借入額 ②	繰上償還額 ③	償還額 ④	
2,933,713	279,000	0	376,060	2,836,653

## 平成 31 年度鴨川市水道事業予算の状況



### ○収益的収支 (単位：千円、税抜き)

給水収益	水道料金収入
他会計補助金	千葉県市町村水道総合対策事業一般会計補助金等
県補助金	千葉県市町村水道総合対策補助金
長期前受金戻入	みなし償却※廃止により減価償却される額を収益化するもの
その他	受託工事収益、受取利息、雑収益等
職員給与費	給料、手当等、法定福利費、報酬
経費	修繕費、動力費、薬品費等の経費
受水費	用水供給事業からの受水
減価償却費	減価償却費、資産減耗費
支払利息	企業債利息
純利益 (収入－支出)	決算処分により積立金等に積み立てる。

・純利益は 54,208 千円となる見込みである。

※ みなし償却：補助金等により取得した固定資産は、その取得価格から補助金等相当額を控除した額を帳簿価額とみなして、減価償却額を算出することができる制度。



### ○資本的収支 (単位：千円、税込み)

企業債	更新工事等、建設改良事業の財源となる借入金
出資金	水源開発事業の償還金に係る繰出金、合併特例債に係る一般会計出資金
負担金	水道管移設工事に係る負担金等
建設改良事業費	施設の建設改良に要する経費
企業債償還金	企業債の支払元金
予備費	予備費
資本的収支不足額 (収入－支出)	不足額は減価償却費等の内部留保資金で補てんする

## 平成 31 年度主要事業

経営戦略に掲げる 3 つの目標の達成に向けた事業を展開することにより、「安心」して飲める「安全」な水道水を事故や災害に強い施設によって「安定」して供給してまいります。

### 目標 1 【安全】安全で良質な水を継続的に供給できる水道 304,596 千円

適切な浄水処理の徹底及び水質管理体制の強化により、安全な水道水を供給し続けることを目指します。

○浄水場運転管理業務委託	15,100 千円
○浄水用薬品	54,215 千円
・粉末活性炭、ポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ソーダ 等	
○水質検査業務委託	15,039 千円
・水質検査、放射性物質検査 等	
○水質検査機器の点検・整備工事	
・水質検査機器点検整備工事	9,504 千円
・末端給水栓水質監視設備工事	210,738 千円
○水安全計画の策定	

### 目標 2 【強靱】災害時の非常時に強い水道 273,784 千円

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

○施設・管路の維持管理	
・配水池・ポンプ所機器及び構築物点検	1,353 千円
・場外施設除草委託	1,138 千円
・配水池清掃業務委託	6,182 千円
・漏水探査業務 等	5,440 千円
○管路の計画的な更新の検討	56,705 千円
・管路管理用マッピングシステムの構築 等	
○貯水施設・浄水施設・配水施設・設備の点検整備及び更新	
・施設点検整備業務委託	2,927 千円
・電気計装設備点検整備工事	5,367 千円
・薬品注入設備点検整備工事	9,504 千円
・薬品注入設備更新工事	42,268 千円
・ポンプ・動力盤装置の更新	31,700 千円
・配水池の更新（耐震化）	27,000 千円
・配水管の更新（耐震化）	84,200 千円

**目標3【持続】安定した経営とサービス向上を持続できる水道** 63,164 千円

水道を担う人材の確保と経営基盤の強化を図り、健全かつ持続可能な水道を目指します。

○経営基盤の強化

- ・民間活用の導入促進 24,983 千円
- ・有利な交付金、補助金の活用

○末端給水事業統合検討

- 水道技術研修への積極的な参加 407 千円

○情報公開の推進

- 環境対策 37,774 千円

- ・浄水発生土収集、浄水発生土運搬、再利用委託
- ・省エネルギー対策の推進

※支出のみを計上しています。

**主要事業 合計** 641,544 千円